

海外農業農村開発技術センター等事業費のうち 海外技術情報提供費（継続）

1. 趣 旨

- (1) 海外に派遣されている専門家が技術移転を効果的に進めるためには、設計・計画基準等の技術マニュアルの整備による技術支援が有効である。また、地球的規模の環境問題や人間中心の開発等、近年の海外農業農村開発協力の内容の多様化、複雑化に対応して技術協力を円滑に実施するには、最新の技術情報を把握することが不可欠である。
- (2) 効率的かつ効果的な援助との観点から、南南協力が重視される中、これまで実施してきた技術マニュアルの作成及びこれを通じた海外技術情報の提供により、途上国の中でも中進国といわれる国々においては農業農村開発分野における技術移転が順調に行われ、更には、これらの技術を活用し中進国から途上国への技術移転が行われようとしているところであり、引き続きこれらの技術移転を側面支援することが重要である。
- (3) このようなことから、効率的かつ効果的な援助に資するとの視点から、本事業では南南協力を中心とした海外農業農村開発協力等に係る情報の収集及び提供等の業務を行うとともに、多国間へ向けた技術マニュアルの普及に資する南南協力への利用実態を調査し、その活用を検討する。

2. 事業内容

- (1) 技術情報提供
南南協力を中心とした農業農村開発に関する技術情報提供
農業農村を対象とした地球環境保全に関する情報の一般への提供及び啓発活動
- (2) 技術情報収集
南南協力を中心とした農業農村開発に関する技術情報の一元的な蓄積・整備
南南協力を中心とした農業農村開発に関する各国の基礎データ集の整備
農業農村を対象とした地球環境保全活動に関する技術情報の収集
国際機関との情報交換及び連携強化
- (3) 海外技術マニュアルの作成
南南協力に資する外国語版技術マニュアルの整備手法の検討

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：民間団体
- (2) 補助率：定額
- (3) 事業実施期間：平成12年度～平成22年度

4. 平成19年度概算決定額

30,764(35,531)千円

【担当課(室)：設計課海外土地改良技術室】